

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
_____	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減(△)」に含めて表示しておりました「譲渡性預金の純増減(△)」(前中間連結会計期間△427,515百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。 (2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減(△)」に含めて表示しておりました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)」(前中間連結会計期間△35,422百万円)及び「商業・ペーパーの純増減(△)」(前中間連結会計期間△498,000百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記しております。 (3) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「特定取引未払金の純増減(△)」(前中間連結会計期間207,048百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減(△)」(前中間連結会計期間△10,190百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。	_____

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
従来、「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、親会社及び国内連結子会社における利用可能期間に基づく定額法によっております。	_____	_____
_____	「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は608,011百万円、負債の部は608,011百万円それぞれ減少しております。	前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は682,188百万円、負債の部は682,188百万円それぞれ減少しております。

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)														
	(退職給付会計) 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,881百万円増加し、税金等調整前中間純利益は13,669百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。 また、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。															
	(金融商品会計) 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,093百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間連結会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は12,715百万円であります。 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等(時価のあるもの)は次のとおりであります。また、以下の金額には、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。 <table><tr><td>中間連結貸借対照表計上額</td><td>6,947,561百万円</td></tr><tr><td>時 価</td><td>7,003,174百万円</td></tr><tr><td>差 額</td><td>55,612百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債相当額</td><td>△21,800百万円</td></tr><tr><td>少数株主持分相当額</td><td>3,599百万円</td></tr><tr><td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td><td>2,351百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>39,763百万円</td></tr></table>	中間連結貸借対照表計上額	6,947,561百万円	時 価	7,003,174百万円	差 額	55,612百万円	繰延税金負債相当額	△21,800百万円	少数株主持分相当額	3,599百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351百万円	その他有価証券評価差額金相当額	39,763百万円	
中間連結貸借対照表計上額	6,947,561百万円															
時 価	7,003,174百万円															
差 額	55,612百万円															
繰延税金負債相当額	△21,800百万円															
少数株主持分相当額	3,599百万円															
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351百万円															
その他有価証券評価差額金相当額	39,763百万円															

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
_____	(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益、税金等調整前中間純利益への影響はありません。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。	_____
_____	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として4,314百万円計上しております。	_____
_____	「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、当行の繰延税金資産の金額は5,815百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は326百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	_____